山口県医師会報

発行所 山口県医師会 〒 753-0811 山口市大字吉敷 3325-1 083-922-2510 編集発行人 藤井康宏 印刷所 大村印刷株式会社 定価 220 円(会員は会費に含め徴収)

平成 16 年 11 月 21 日号

1729



大根の季節 村本 剛三

郡市医師会学校保健担当理事協議会	864
第 89 回山口県医師会生涯研修セミナー	866
第 1 回小児救急医療対策協議会	873
県医師会の動き	874
日医 FAX ニュース 87	
いしの声「開業して 10 年 」87	
会員の声「プレ・マイノリティ・リポート」87	
勤務医部会「クリニカル・パスと病院機能評価」 87	-
お知らせ・ご案内88	30
受贈図書・資料等一覧88	32
编集後記 88	32

ホームページ http://www.yamaguchi.med.or.jp メールアドレス info@yamaguchi.med.or.jp

郡市医師会学校保健担当理事協議会

と き 平成 16 年 10 月 14 日 (木) 午後 3 時~ ところ 山口県医師会館 6 階会議室

[記:理事 杉山 知行]

「協議事項]

1. 平成 16 年度中国四国学校保健担当理事連絡 会議について

既に県医師会報 1725 号に報告したが、「学校認定医制度について各県の取り組み」、「新任学校医の研修について」、「卒後臨床研修制度における眼科・耳鼻科校医の協力体制について」、「園医・嘱託医の各県の対応」、「平成 16 年度学校・地域保健連携推進事業への各県の取り組みと従来の3科体制に加えて専門医の設置状況について」など同様3議題、「学校検診異常者に対する2次検診医療機関の指定とその制度管理について」、「色覚検査について」、「結核予防法改正にともなう学童の扱いについて」の計10題について報告し、協議した。

2. 平成 16 年度中国地区学校医大会について

これも既に県医師会報 1725 号に報告したが、「鳥取県西部地区小・中学校アトピー性皮膚炎検診」、「学校管理下における眼外傷について」、「出雲市における学童の腎臓検診」、「広島市における姿勢検診の新たな試み」の 4 研究発表と「子どもの攻撃性」、「今後の学校保健の課題 - 特に専門(相談)校医について-」の 2 特別講演について報告し、協議した。

3. 学校・地域保健連携推進事業について

児童・生徒をとりまく社会環境や疾病構造が 大きく変化する中で、学校現場では種々の新たな 問題が発生してきた。これらを解決するには従来 の健康管理的手法のみでは対応しきれず、健康教 育的対応が強く要望されるようになってきた。そ れに応えるためには現在の内科・眼科・耳鼻科の 3 科校医に加え、特に精神科・産婦人科・整形外科・ 皮膚科の医師が、専門(相談)医的な立場で学校 保健の現場に積極的に参加してもらうことが必要 となってきた。このような背景から日医は精力的 に文部科学省に働きかけて、本年度新規事業であ る「学校・地域保健連携推進事業」がスタートした。 全額国負担(今年度2億1千余万円)で3年間 の継続事業である。日医はこの事業の間に専門(相 談)校医システムを各地で格段に進めてほしいと いう期待・要望を持っている。

初めに、山口県教育庁保健体育課の片山一夫 主査より本事業についての一般的説明と現在の進 捗状況についての報告があった。

まず連絡協議会を開催し(年3回予定。第1回は7月15日に開催済み)遂行する事業項目としては 地域の専門家派遣事業、 研修事業、 成果物作成の3つがある。 の専門家派遣については、一次募集分のみ決定済で、15件17

一出席者

豊浦郡木本 和之 下 松 篠原 照男 山口県教育庁 大島郡 川口 茂治 片山 一夫 保健体育課主査 玖 珂 郡 河郷 忍 岩国市 毛利 下 関 市 石川 豊 久夫 熊毛郡 松岡 勝之 宇部市 木畑 和正 小野田市 今村 隆志 県医師会 吉 安野 秀敏 市 廣田 南 山 口 市 吉野 文雄 光. 修 副 会 長 木下 敬介 厚狭郡 松井 達 萩 市岩谷 柳 井 近藤 穂積 常任理事 濱本 史明 美祢郡 時澤 史郎 山 谷村 聡 長門市 須田 博喜 徳 理 事 杉山 知行 田中 豊秋 阿 武 郡 三浦 傳夫 防 府 山本 一成 美 祢 市 横山 幸代

864 - 2 -

名の呈示があった。そのうち医師は2名のみであった。なお年度内に11月末日締切の二次募集があり計100件までの予定枠がある。

片山主査の説明後、質疑・協議を行った。ごく少数の担当理事を除き、この事業のことは承知しておられなかった。またこの事業の具体像がつかみにくいという意見や、希望しても具体的応募要領が今一つわかりにくいといった意見などがあった。また逆に、皮膚科医会では、早くより承知され、既に専門家派遣リストを準備していただいている。山口県の事業が他県と少し趣が違い日医の期待する方向と少しズレがあるのではとの指摘もあった。

以上要約して、県教育委員会へは本事業の目指すもの等を再度吟味され、医師の派遣等については医師会とも連絡を密にするよう要望した。また医師会としては、この事業を承知された上で積極的にこれに参加し、協力し、利用もしてほしい。具体的には養護教諭や学校医等からの専門家派遣希望に対して郡市医師会単位(これが実際的、実動的単位であろうか。郡市学校保健担当理事がその実務者になることも多かろう)で親切にかつ速やかに対応することであろうか。郡市医師会で対応が難しい時は、当然県医へ相談していただきたい。

4. 学校医認定制度について

学校医に対して何らかの研修が必要であろう とういう考えは当然あり、大阪府では今年度から 独自に医師会指定学校医制度をつくられた。

各郡市医師会より学校医についての個別の現 状報告とともに学校医認定制度についても意見が 述べられた。総じてその意義は認めるものの、学 校医認定制度を始めるならば、その基準は緩やか なものにすべきだという意見であった。特に郡部 では校医のなり手がなく、厳しい基準では現実的 に無理という意見であった。県医としては各地域 の特性を考慮しつつ、「学校医の活性化」を目ざ して、緩やかな基準の認定制度を発足させたいと 考えている。

5. 平成 16 年度山口県医師会学校医研修会について

今年度の学校医研修会は 11 月 21 日 (日) 14 時から山口県総合保健会館 6 階会議室で開催されることになった (それに先立ち、13 時から予防接種医研修会が開催される)。

シンポジウム型式で、演題は「軽度発達障害と特別支援教育」である。山口県立大学の林隆教授をはじめ3人の先生方によるシンポジウムである。

また予防接種広域化が始まっており、昨年に引き続き再度山口赤十字病院小児科副部長、門屋 売先生に「予防接種を実施されるすべての先生方 へ」という演題で講演をしていただく。

学校医の先生方はもちろん、予防接種をされる先生方、また養護教諭をはじめとした学校関係 者等多くの方々の参加をお願いする。

6. 平成 17 年度中国地区学校医大会(山口県担当) について

来年度中国地区学校医大会が山口県担当で、 平成17年8月7日(日)、山口県総合保健会館 にて開催される。ご協力をお願いする。

7. その他

1)学校医の健診スタイルの標準化などについて (複数の学校医による同時健診の際など に)健診手技・スタイルに大きな差異があっ て疑義・クレームがつくことがあった。標 準的健診スタイルの設定があると有用であ ろう。

また、健診時上半身裸にするかどうか、ブラジャーをはずさせるかどうか等も問題になる。これに関連して聴診の必要性などが減少していて、学校健診の意義が以前と変わってきているとの指摘もあった。

2)世間一般の事象と同じく学校健診において もプライバシーの問題が厳しくなってきて いる。

診察場所のプライバシーがより厳しくなってきているのは当然として、低学年であっても「肥満」や「アトピー」などの判定を他人はもとより本人へもその場では言ってくれるなという要望を受けることがある等々。

第89回山口県医師会生涯研修セミナー

と き 平成16年9月26日(日)

ところ 山口県総合保健会館 2階多目的ホール



特別講演 「静脈血栓寒栓症の予防と治療」

三重大学医学部内科学第 1 講座教授 中野 赳

[記:防府 酒井和 裕]

講演は県医師会副会長の上田尚紀先生の司会で始まった。講演の冒頭で中野先生は一昨日まで中国西部ウルムチに行っており黄砂が強かったため少し濁声である由を断られた。しかし、聞き取りにくいほどではなく説明も明快でわかりやすかった。以下、要旨を述べる。

厚生省人口動態統計によると本邦における肺塞 栓症による死亡者数は 1998 年には 1,600 人強 であり、ここ 10 年間で約 2.8 倍に急増している。 その原因はみかけ上の増加と実際の増加の二種類 がある。前者には医療従事者の認識の向上、診断 機器の進歩にともなう診断率の向上がある。後者 には食住生活の欧米化、肥満人口の増加、高齢社 会の到来、内科医や放射線科医によるカテーテル 検査治療の増加、ピルの解禁がある。後者の比重 が高いと思われ、肺塞栓症研究会・共同作業部会 で急性肺血栓塞栓症の確定診断が得られた 309 例を調査した。その結果、院内発症が 51%を占 めていた。その原因は手術がもっとも多く、肥満、 長期臥床、悪性疾患、外傷・骨折、血栓性素因の 順であった。手術分野としては整形外科がもっと も多く、産婦人科、大腸癌を扱う消化器系も多く、 脳外科、泌尿器科でもみられた。訴訟の多い時代 であり、大きな問題である。

急性肺血栓塞栓症 pulmonary thromboembolism(PTE) は深部静脈血栓症 deep vein thrombosis(DVT) と呼ばれ膝窩部~大腿~骨盤の静脈内に生じた血栓が、遊離して血管内を移動し肺動脈内に捕捉された状態であり、両者は一連の病態で最近はまとめて静脈血栓塞栓症 venous thromboembolism (VTE) と呼ばれるようになった。その病態はVirchow が 100 年以上前に血栓素因として指摘した凝固能亢進、静脈血うつ滞、血管内皮障害により DVT が生じ、PTE となって右心不全に至り死亡するとされている。

現在では凝固能亢進は先天的にはアンチトロンビン欠乏症、プロティンC欠乏症、プロティンC欠乏症、プロティンS欠乏症など、後天的には抗リン脂質抗体症候群、悪性疾患、ネフローゼ症候群、ピル、エストロゲン製剤服用、手術、妊娠、脱水などが誘発因子となることがわかってきた。静脈血うつ滞には長期臥床、長距離旅行、肥満、妊娠、うっ血性心

866 - 4 -

不全、脳血管障害などが関与し、静脈壁損傷は骨 折手術、分娩、カテーテル検査などで生じること がわかっている。

PTE の診断はまず疑いをもつことが大切である。症状、所見、素因、発生状況、胸部 X 線、心電図、動脈血ガス、D-dimer とも特異的ではないが異常があれば疑診をもつ。心エコー、下肢エコーは有用で、右室が拡大して動きが悪ければPTE と考えてよい。さらに確定診断のためには肺シンチグラム、胸部造影 CT、肺動脈 MRA などの非侵襲的検査を行うが、現在では CT の有用性が高く確定診断率は 90% 以上である。以前は診断に侵襲的検査である肺動脈造影が不可避であったが、現在ではカテーテル血栓吸引破砕術などを行う時にしか行わない。

PTE の治療はまず疑いをもったら未分画へパ リン 5,000 単位を静注する。このことで一般人 なら副作用は生じない。診断確定後、ヘパリン による抗凝固療法を継続するが、APTTが 1.5~ 2.5 倍になるように持続静注する。心停止のとき は PCPS を回して外科的血栓摘出術を行う。2 肺 葉以上の広汎型・2 肺葉以下で小さくない亜広汎 型では血栓溶解療法を行うが、これで効果がな いときはカテーテル血栓吸引破砕術を行う。これ でも不十分なときに外科的血栓摘出術を行う。小 さい非広汎型はヘパリンもしくはワーファリン だけで十分である。ときにエコーで右心内浮遊 血栓が見つかるが、抗凝固療法のみや外科的血栓 摘出術よりも血栓溶解療法のほうが成績がよいこ とが分かってきた。血栓溶解療法にはウロキナー ゼと t-PA が使える。下肢に DVT があるときは再 発予防に下大静脈フィルターを挿入するが、永久 型ではなく、一時留置型もしくは回収可能型を使 う。未分画ヘパリンの有効性については 1960 年 の Lancet で報告されており絶対に使用すべきと されているが、それを否定する報告は未だ出てい ない。一方、ウロキナーゼに関しては 1973 年の Circulation に 24 時間後肺動脈造影改善率は 53% でヘパリンの 9% に比し高かったが、2 週間後の 死亡率は 7.3% でヘパリンの 9.0% と有意差がな いとも報告されており有効性は十分には確立して いない。

DVT についは静脈造影で cut off の見られる

閉塞型と filling defect の見られる非閉塞型に分 けられる。部位からも骨盤型、下肢近位型、下 肢遠位型の3つに分けられる。骨盤型は腸骨静 脈が動脈で圧迫され左に多い iliac compression syndrome、妊娠子宮、巨大卵巣腫瘍などが原因 となる。下肢近位型は人工股関節置換、人工膝関 節置換、大腿骨骨折などの整形外科手術や大腿刺 入のカテーテル検査が原因となる。下肢遠位型に は興味深い点がある。下腿では前脛骨静脈・後脛 骨静脈・腓骨静脈とも pair で走行し、ヒラメ筋 内には盲管のような形のヒラメ静脈が多数あると いう特徴がある。一方、下腿の筋肉は足踏みなど で収縮することにより静脈血還流を行っており第 二の心臓といわれる。こういった特徴があるため 臥床などで筋収縮が減少すると血栓が形成され るのではないかと思われる。慶応大学の呂先生 が 52 例の PTE での死亡患者の血栓源を調べた ところ、ヒラメ静脈 83.3%、腓骨静脈 66.7%、 後脛骨静脈 61.1%、膝窩静脈 47.2%、大腿静脈 16.7%、腸骨静脈 11.1% と中枢ほど少ないこと が判明した。すなわち、骨盤型、下肢近位型など 原因が理解しやすいものを除くと、突然死など原 因がわかりにくいものの多くはヒラメ静脈などに 最初に血栓ができる下肢遠位型と思われる。

DVT の治療については閉塞型・非閉塞型ともに抗凝固療法を行う。小さいものではそれだけで十分であるが、大きいものは非永久型の下大静脈フィルターを設置することがある。その後に血栓溶解療法を行うが、非閉塞型は経末梢静脈投与で、閉塞型では経カテーテル的にウロキナーゼを一日あたり24万単位を3回投与する。特に完全閉塞型に対しては薬物療法のみでは血栓の溶解は困難であり、積極的な経カテーテル的血栓溶解療法が不可欠である。これは危険をともなうが、慢性期の再発の可能性の低下、血栓後症候群の発生率の低下も期待できる。

DVT の予防は理学的療法として早期離床・歩行が大切である。足関節の自他動運動も有効で特に背屈で静脈還流は促進される。足だけ圧迫するfoot pump は問題があるが、腓腹部を圧迫する下腿マッサージ、弾性ストッキング・弾性包帯、間欠的空気圧迫法も有効である。さらに強度の予防が必要なときは薬物療法として保険適用されて

いる未分画へパリン、ワーファリンを用いる。低 分子量へパリンは保険適用されておらず、動脈系 に有効とされるアスピリンなどの抗血小板剤は推 奨されない。ヘパリン、ワーファリンなどの抗凝 固療法の継続期間については、手術・血管造影・ 外傷・一時的な臥床・薬物など一過性危険因子 については3~6か月、明らかな危険因子がな く特発性に生じた場合は6か月以上、長期臥床・ 悪性疾患・肥満など持続性危険因子については 危険因子消失まで、先天性凝固以上などの永続性 危険因子と再発例については半永久的使用を勧め る。 以上が概略であるが、VTE はエコノミークラス症候群や有名サッカー選手の発症で一般にも認識されだし、講演でも述べられたように院内発症が増加していることが問題である。日本整形外科学会や小生の勤務先病院でもガイドラインが最近作られたが、整形外科医である小生の周囲にも時々生じており、勉強の必要性を痛感していた。こういった状況から誠にタイムリーな講演であったし、分かりやすくまとめられた内容で、あまり経験のない小生にも十分に理解できたので今後の医療に役立つと思われる。



特別講演 「発熱のある患者の診方と適切な抗菌薬治療について」

聖路加国際病院内科感染症科 古川 恵一

[記:宇部市 福田 信二]

感染症学からみた感染症の講演という感じで、 発熱のとらえ方から講演を始められ、感染症患者 から学んだことというまとめまで、実践的な講演 であった。

発熱を来たす疾患には感染症、悪性腫瘍、膠原病・血管炎、診断不能なものがある。発熱の程度と原疾患との関係では 41 以上を示す高体温は非感染性であることが多い。 < 36 の低体温でも感染症がもとにあると予後不良である。発熱と脈拍の関係では敗血症で重症なほど頻脈になり、予後が悪い。相対的徐脈(発熱があって脈がく80/分)はウイルス感染症、細胞内に寄生する感染症(腸チフスなどのサルモネラ、マイコプラズマ、クラミジア、レジオネラ)、マラリアで起きる。相対的頻脈(体温の上昇の程度に比べて脈が速い)はトキシックショック症候群、クロストリジウムなどの敗血症で起きる。緊急的治療を要する感染症は敗血症。感染症が存在し、発熱、> 38)または低体温(< 36)頻脈(> 90/分)

呼吸促進(>20/分)の3つがあれば臨床的に 敗血症とみなす。重症敗血症では意識・精神状態 の変化、低酸素血症、尿量低下を来たす。普段の 血圧に比べて収縮期血圧が40mmHg以上低下ま たは収縮期血圧90mmHg以下になると敗血症性 ショック。四肢末梢が比較的温かいのが特徴。抗 癌剤使用後の白血球減少者の発熱は放置すると 48時間以内に敗血症性ショックになるリスクが 高い。

解熱については多くのウイスル感染は1週間で解熱するが、EBウイルス、ヘルペスウイルスでは2週間遷延する。細菌感染は数日から1週間で解熱するが、感染性心内膜炎(IE)では解熱に時間を要する。異物がある場合は異物を除去しなければ解熱しにくく、膿瘍はドレナージをしないと解熱しにくい。免疫力低下、白血球減少のある人では解熱に時間がかかる。レジオネラ、マイコプラズマ、クラミジア肺炎の場合適切な抗菌薬が投与されると解熱が早い。解熱後の再発熱は効

868 - 6 -

いていた抗生剤に耐性を持った菌が増えて再発熱 する可能性は低く、原疾患以外による発熱、原疾 患にともなう合併症を考える。

理学的所見は血圧が大切である。収縮期血圧が低下、頻脈、頻呼吸で敗血症、敗血症性ショックを疑う。意識・精神状態の変化は敗血症、髄膜炎、脳炎。項部硬直は髄膜炎。副鼻腔部の圧痛(副鼻腔炎)結膜に点状出血(IE)眼底では真菌性白斑、Rothスポット(IE)、頸部リンパ節腫大はウイルス性、細菌性感染、扁桃炎や歯肉炎でも起きる。結核性リンパ節炎、悪性腫瘍の鑑別が必要。心雑音はIE、脾腫はIE、悪性リンパ腫、IM。肝腫大は悪性腫瘍、IM、ウイスル性肝炎。腹部圧痛は胆嚢炎、右上腹部の吸気時の圧痛は肝周囲炎(女性で卵管炎に続発)。下腹部圧痛は大腸憩室炎、女性では卵管付属器炎。腎臓部の圧痛は腎盂腎炎。直腸周囲炎は直腸診で圧痛。排尿痛、頻尿、発熱、前立腺部の腫大と圧痛で前立腺炎。

薬剤熱は入院して抗生剤を投与された患者の5~10%に起きる。抗生剤ではセフェム系が6割を占め、投与開始から5日までに70%が発熱。ペニシリン、リファンピシンも多い。狭域スペクトラムのPenicillin G, Ampicillin, Cefazolin は広域の新しい抗菌薬に劣るというのは誤解である。Penicillin G は連鎖球菌、梅毒の第1選択薬である。

扁桃炎をみたら急性細菌性扁桃炎だけでなく IM を疑う。ペニシリン投与は IM では発疹を来たすので、どちらか判定できないときはクリンダマイシンを用いる。上気道炎症状と発熱が遷延する場合は副鼻腔炎を鑑別する。副鼻腔炎の抗菌剤は2週間投与すべきである。

ツツガムシ病は日本全体で毎年数百~1千例 が報告されている。

発展途上国からの帰国者に発熱を見たらマラリア、腸チフス、デング熱を疑う。熱帯性マラリアは発症後5日以内に治療をしないと致命的になる。

クラビットは米国では500mg/日、分1が基本的投与であるが、日本では400mg。分3では効果が落ちる。制酸剤との併用は吸収を落とすので併用しない、消炎鎮痛剤との併用は痙攣の既往のある人では痙攣誘発の恐れがあるので、注意が

必要。

腎盂炎の場合2週間投与する。

細菌性肺炎の治療、外来治療はロセフィン1~ 2g 静注一日1度1~5日間+クラビット400~ 500mg/日を10~14日、入院したときはユナ シン、パンスポリン、セフメタゾンなどで治療す る。マイコプラズマ肺炎は咳が強い、痰は粘調性、 家族内流行が特徴。嚥下性肺炎の起炎菌は口腔内 嫌気性菌、 連鎖球菌。外来ではオウグメンチン、 フロペニム、クリンダマイシン、入院の場合はユ ナシン、クリンダマイシン、セフメタゾールを用 いる。クラミジア肺炎も比較的多く見られ、市中 肺炎の14%、ヨーロッパでは肺炎球菌に次いで 多い。細菌性肺炎と異型性肺炎の鑑別困難な場合 の初期治療はクラビットまたはロセフィンを併用 する。重症の場合は肺炎球菌が6割、レジオネ ラが2割なので初期治療としては、パンスポリン、 ロセフィンの2剤併用を行い、レジオネラの疑 いがあればリファンピシンを加える。レジオネラ の疑いが強い場合はロセフィン、エリスロマイシ ン、リファンピシンを併用、レジオネラ肺炎と診 断してから、エリスロマイシンのみにかえる、日 本では温泉、24時間風呂などの入浴の後に発症 することがある。

起炎菌が判明すれば抗菌薬治療は75%以上成功するので血液培養などの培養検査が重要。腸球菌感染にペニシリンは静菌作用であり、ペニシリン+ゲンタマイシンで殺菌効果ある。黄色ぶ菌には第一世代のセファロスポリンを用いる。肺炎球菌髄膜炎ではペニシリン耐性を示す菌が5~6割を占めるから。最初から耐性菌を想定しCeftriaxone+Vancomycin投与を行う。リステリアが否定できない場合はアンピシリンを加える。

血管内カテーテル感染を疑ったら直ちに 血液培養、 カテーテル抜去、 カテーテル先端の培養を行う。バンコマイシン抵抗性 MRSA 菌血症を見たら敗血症性血栓性静脈炎(ヘパリンによる抗凝固療法の併用)、感染性心内膜炎、転移性膿瘍を疑う。多数の自験例を供覧した上で、感染症はいくら重症であっても適切な抗菌薬治療により治りうるという信念をもって最善を尽くすべきであるとまとめられた。

シンポジウム 「う つ 病」

[記:徳山 伊東 武久]

第89回山口県医師会生涯研修セミナーのシンポジウムは「うつ病」をテーマに山口大学医学部高次神経科学教授渡邉義文先生が司会され、「自殺とうつ・専門医との連携・」と題して産業医科大学精神医学教授中村純先生、「抑うつ状態の鑑別と治療」と題して渡邉義文先生、「更年期障害の精神的背景と個別的治療・抑うつ症状を中心として・」と題して山下ウィメンズクリニック院長の山下三郎先生が話をされた。その要旨を紹介する。

自殺とうつ - 専門医との連携 -

産業医科大学精神医学教授 中村 純



わが国では自殺で亡く なる人が今年も3万人を 超えた。交通事故で亡く なる人が8千人台である ことを考えると自殺防止 対策はまだ十分機能して いるとはいえない。自殺

者は 40 歳から 50 歳までの男性が 5 割を占める。 自殺者の 7 割が男性であるがうつは 3 対 1 で女性に多い。自殺の動機は健康問題が多いが、経済、生活問題による自殺が増えている。自殺の危険因子には人工透析や癌、エイズなど慢性疾患に罹患した患者の自殺率が高いので非専門医であっても、うつ病に対する正しい知識を持つことが必要である。自殺者のほとんどが何らかの精神障害に罹患している。そこで精神科医を受診していて自殺した症例を検討すると男性と女性はほぼ同数であり、警察庁統計の 71%が男性であるのと差があり、これらの患者が精神科医を受診しないで自殺していることになる。この原因として 自律 神経失調症状のように内科の病気であると誤った 認識 だれもがかかるといううつ病への誤った認 識 受診への判断力の低下 弱みを見せないため 家族が気付かない 農業、漁業が減ってサービス 業が増加し、ストレスが強くなった産業構造の変 化が挙げられる。

うつ病は治る病気であるが再発する病気でもあ る。10年以内に75%が再発し、難治例もある。 うつ病の症状は ゆううつ気分 興味ないし喜び の著しい喪失 体重減少 睡眠障害(不眠も過眠 も) 精神運動性の焦燥あるいは抑制 疲労感 無価値感、自責感 集中困難、決断困難 自殺観 念(ときに企図)などがある。初診時の注意は 病気であって「怠け」ではない できる限り職場 を離れ、一番楽にできるように生活し、決して 頑張らない 薬を必ず飲ませる 短くて3か月 かかる(心身症だから脳に生化学的変化が起こっ ている) 症状は変動する(三寒四温) 治療中 自殺をしないことを誓約させる 治療が終結する まで人生上の一大決断をしないことなどを指導す る。職場復帰に際しては 軽症の場合さしあたり 元の職場へ 職場への接触開始は挨拶から 1~ 2週間のウオーミングアップ期間が必要 復職後 数か月間の終末期動揺に注意する 早過ぎる服薬 中止に注意する 病気の経験を職場のメンタルへ ルスの向上に生かす努力をする等の注意が必要だ が現状では完全回復して復職する事例は少ない。

プライマリ・ケア医から専門医への紹介のタイミングは SSRI及びSNRIを十分量、十分な期間投与しても治療が進展しない時 躁状態がある場合(双極性障害) 症状が重症である時 精神病性うつ病(罪業妄想、心気妄想、貧困妄想)自殺念慮、自殺企図がある時などは早めに紹介

870 - 8 -

する。最近のうつ病の特徴は 高齢者に多い 男性より女性に多い 心気的訴えが多い 遷延例が多いことである。従来の抗うつ薬では副作用のため効果が不十分な症例が多いので SSRI 及び SNRIを中心に投与するのがよいが、誘因となったライフイベントに対する理解が必要である。専属産業医に精神科医が少ないので産業医と精神科医との連携が必要である。

抑うつ状態の鑑別と治療

山口大学医学部高次神経科学教授 渡邉 義文



うつ状態を示す疾患と しては うつ病、躁うつ 病 反応性うつ病 神経 症性うつ病(抑うつ神経 症) 症状性神経症(膠 原病、糖尿病、甲状腺疾 患、月経異常、産褥期う

つ病) 脳器質疾患(パーキンソン病、アルツハ イマー病、脳血管性痴呆)が挙げられる。内因性 うつ病と抑うつ神経症を鑑別するには、内因性う つ病は脳内に素因が存在し、病前性格が執着性、 責任感が強い、真面目、融通が利かないなどがあ り、遺伝性、リズム異常に日内変動がある。睡眠 障害は熟眠障害で早朝覚醒型である。思考の異常 があり、考えがまとまらない、判断力、決断力が 鈍ってしゃべれなくなる。自責感、希死念慮が強 く周期性である。一方抑うつ神経症では病前性格 は神経質、抑うつ、依存型であって、遺伝性はな く、入眠障害が主で周期性はない。自分を責めな いで愚痴を言う。うつ病の患者は身体状態として は睡眠障害、食欲減退、性欲減退、易疲労感、倦 怠感、脱力感、痛み、肩こり、頭痛、心悸亢進な どがあり、精神状態として気分の抑うつ、思考の 異常、意欲、行動の減退、仕事能力の低下、不安 焦燥感などがあるが身体症状は訴えても精神症状 は訴えないので、精神症状に関しては医師の方か ら聞き出してやるべきで、医師は一般診療のなか で患者が身体症状を訴えた時、常にうつがあるか どうか念頭に入れて患者と接する必要がある。

うつ状態の薬物治療に関して、内因性うつ病には十分量の抗うつ薬(三環系抗うつ薬で150mg~250mg)が中心となる。抑うつ神経症

では抗不安薬が主でそれに抗うつ薬(アミトリプチリンやミアンセリン)を従として使う。現在は SSRI が中心となってきた。反応性うつ病は内因性うつ病に準じてやる。

抗うつ作用の強度と副作用に基づいて抗うつ薬 を分類すると(A群)副作用が軽く、抗うつ作用 が中等度以上で一般医が第一選択すべき薬剤はア モキサピン、ロフェプラミン、ドスレピンなどの 第2世代の三環系薬剤か、二級アミン三環系の ノルトリプチリン、四環系のマプロチリン、また は SSRI のパロキセチン、SNRI のミルナシプラン などである。(B群)副作用は軽微だが抗うつ作 用も弱いものとして四環系のミアンセリン、セチ プチリンや、トラゾドン、SSRI のフルボキサミ ンがある。(C群)副作用も強いが抗うつ作用も 強度なものとして第一世代の三環系のイミプラミ ン、クロミプラミン、アミトリプチリンなどがあ る。うつ病の薬物治療では標的症状に合わせた処 方をすべきで抑うつ症状に対しては十分量の抗う つ薬を、不安焦燥感には抗不安薬、鎮静系の抗う つ薬、症状が強い場合は少量の抗精神病薬を処方 し、不眠には睡眠導入剤や三環系抗うつ薬、抗不 安薬を、食欲低下には少量のスルピリドを処方す る。

SSRI は幅広いスペクトルを持った薬剤でうつ病、抑うつ状態、パニック障害、強迫性障害、摂食障害、月経前気分変調症にも効果がある。特に抗こだわり効果は強い。

更年期障害の精神的背景と個別的治療

- 抑うつ症状を中心として -

山下ウィメンズクリニック院長 山下 三郎



ある施設の更年期外 来の内訳はエストロゲン失調性更年期障害が 28.0%、心身症型更年期 障害が14.4%と更年期障 害が約42%を占める一 方、気分障害(28.4%)

不安障害(12.5%)身体表現性障害(4.0%)と精神疾患が45%を占め、多くの精神患者が更年期外来を訪れる。

まず更年期障害発症の背景について述べる。

更年期とは性的完熟状態から卵巣機能が完全に 消失するまでの 45 歳から 55 歳までの間をいう。 更年期障害は、女性ホルモンの失調に性格的、心 理的因子及び環境的、社会的因子による精神負荷、 ストレスが加わって発症する。更年期障害の症状 はのぼせを代表とする多彩な症状が特徴だが、器 質的疾患がないことを確認することが必要。重症 化し易い症状は肩こり、疲れ易い、発汗、ほてり、 神経質、夜寝付かれない、冷え、イライラ感、不 安感、くよくよする、目を覚ましやすい、憂鬱に なることが多いなど更年期婦人の不定愁訴は多岐 に亘り、うつ病の身体症状とよく類似する。更年 期婦人の心理、社会的背景には老化による容貌、 容姿の変化(女性美の消失) 閉経による愛情の 喪失感 成長した子供の離反(就職、結婚) 夫 との死別、離別、定年問題 近親者、友人との喪 失体験 社会や家族での疎外感、孤独感 癌や生 活習慣病に対する不安・夫婦間、子供間の葛藤 将来への老後の不安 家族の介護などが要因とし て存在する。

更年期障害を分析すると神経質な性格の婦人は更年期障害を発症し易いし、治療せず放置した場合には1年以上更年期障害が改善されず、改善された後も不快な症状が再燃し易いことなど更年期障害の発症及びその後の再燃については個人的要素、特に神経質な性格が大きく関与しているので、治療に当たり個別の対応が必要となる。更年期障害は若い頃から認められる非特異的な不定

愁訴(基本症状)に、内分泌学的変化によってもたらされる諸症状(追加症状)がさまざまに組み合わされて形成される一連の不定愁訴症候群であるといえる。さらにまた更年期障害は身体的不定愁訴がみられる場合、背景にある病態を含め、うつ病圏にあるもの、神経症圏にあるものと大きく分類できる。現実にはさまざまな症状が混在し、スペクトラムを形成している。更年期婦人では、うつ病あるいは神経症と診断される程度ではないが、多種多様な不定愁訴を有している場合が多く、軽症から中等度の範囲のものを更年期障害と位置づける。

更年期障害の取り扱いに関しては不定愁訴で来院した患者にはエストロゲン、ゴナドトロピンなどのホルモン測定と美馬更年期指数、SRQ-D、SDS、MAS、エゴグラム質問式心理テストを用いて治療法を分類する。すなわち美馬更年期指数で更年期障害を示し、SRQ-Dでうつ症状が低い場合にはエストロゲンとトフィソパムを、SRQ-Dでうつ症状が高い場合にはエストロゲンとトフィソパムとスルピリドを投与する。気分障害が明らかな場合にはSSRI、スルピリド、抗不安薬、エストロゲン剤などを投与する。

最期にプライマリ・ケアを担当する医師は不定愁訴の背景にあるうつ病の存在を念頭に置き、 積極的に心身医療学的治療に取り組む必要がある と述べられた。講演の後、活発な討議が行われて シンポジウムは終了した。



●効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等につきましては、製品添付文書をご参照下さい。

EFujisawa

発売元 資料請求先 藤沢薬品工業株式会社 大阪市中央区道修町3-4-7 〒541-8514 製造元

富山フジサワ株式会社

作成年月2003年11月

第1回小児救急医療対策協議会

とき 平成16年10月21日

[記:山口県小児科医会理事 冨田 茂]

全国に先駆けて広島県が小児救急医療電話相談を平成14年9月より開始した。また、大分県でも平成15年度秋よりこの事業が始まった。山口県では大分県の方式を参考にして、山口県独自の方法で平成16年7月1日から小児救急医療電話相談を始めることとなった。最初の3か月間(7月から9月)の相談を実施した経験をふまえ、小児救急医療提供体制を考える目的で、10月21日、第1回小児救急医療対策協議会が開かれたので報告したい。

まず小児救急医療電話相談で山口県方式の特徴 を以下に述べる。

相談を受ける時間は午後7時から10時までとする。

相談を受ける場所は下関市、周南市、宇 部市の各急患センター内とし固定電話を 設置した。

相談は毎日おこない、相談を受ける場所は曜日で交代する。

電話相談は電話相談専任の看護師がおこない、判断が難しい例は急患センター出 務の医師と相談できる。

電話相談件数は7、8、9月それぞれ46件、34件、40件であった。1か月平均40件になった。曜日別一日あたりの相談件数をみると木曜日1.69、火曜日1.62、金曜日1.54、土曜日1.46、日・祝祭日1.13、水曜日0.85、月曜日0.82となっていた。相談時間は5分前後が大半であった。地域別には下関市の20件、山口市の17件、防府市の14件、宇部市・下松市が11件、周南市が10件であった。電話相談の内容は64%が疾病で次いで事故の22%、薬剤の7%、予防接種の3%、その他4%であった。看護師のみで電話相談に対応できたのは86%であった。これは当初の予想より高い数値であったと思える。

上記の方法により電話相談を開始しその 1 か月後に医師、看護師、患者家族にアンケート調査をおこなった。医師にとっては今までの急患センター勤務に加えて電話相談業務が増えることになるわけであるが、アンケートに対する回答では全

員がこれまでの業務とほとんど負担感は変わらないとのことであった。また、看護師にとっても医師がいつでも相談できる場所にいるために不安感が軽減するということから山口県方式の電話相談は医師・看護師双方にとってお互いに負担の少ないやり方ではないかと考えられる。それは看護師の今後のこの事業への参加についてのアンケートにもあらわれており、看護師のほぼ全員は今後もこの事業に参加したいと回答していた。さらに今後、電話相談事業の研修会を開いてほしいとの要望も多数あった。

一方、患者家族へのアンケートは約30%の回 収率しかなかったが、この事業に対する評価はよ く今後も続けてほしいとの回答がほとんどであっ た。ここにも電話相談の直接の担当が看護師とい うことが患者の気持ちを和やかにさせた効果もあ るのではと考えられる。またこれは当然のことで あろうが看護師、患者家族からはもっと広報をし たらいいという意見も数多くいただいた。この電 話相談事業が始まってまだ3か月しかたってい ないため、これからのこの事業の推移を注意深く 見守る必要はあると思う。山口県小児科医全員が 諸手を挙げて賛成した事業であるわけではないの だが、電話相談事業が患者、医師、看護師の相互 信頼関係をよりよく発展させるものとして位置づ けされるように、関係者の皆さんへ今後ともこれ からの努力をお願いしたいと考えている。

最後に山口県の小児救急医療提供体制を今後、 どのようにするかについて熱心な討論が行われた。その中で特に強調されたのは、山口県の各市 町村の現状を踏まえたうえで、山口県にあった体 制づくりを続けていかねばならないということで あった。救急患者の受け入れを拠点病院中心にするのか、急患センター中心にするのか、あるいは 他のシステムで行うのかを今後この協議会で検討 していかねばならないと思う。小児救急医療提供 体制を整備していくことと同時に、この小児救急 医療電話相談事業が小児救急医療に何らかの役割 を果たせることができるように、今後とも努力していきたいと考えている。

県医師会の動き

副会長 木下 敬介

10月は、マリナーズのイチローがいよいよ米 大リーグのシーズン最多安打記録「257」にあと 1本に迫ったという1日の嬉しいニュースで始 まった。そして4日には記録をあっさりと「262」 に伸ばしてシーズンを終了。われわれに大きな感 動を与えてくれた。

しかし、10月9日(土)は台風22号が伊豆半島に上陸、首都圏を抜けた。石廊崎での最大瞬間風速は67.6メートルを記録。続いて20日(水)には23号が高知県から大阪府に抜けて本州を縦断し甚大な被害が出た。そのほとぼりがさめないうちに23日(土)は新潟県中越地震に見舞われた。日が経つにつれてその災害の大きさが分かり、23号台風のニュースはかすんでしまった感さえある。地震の強さは震度6強、マグニチュード6.8と報道されたが、震度7が観測されていたという。余震は月末までもなお続き、31日(日)にはイラクにおける日本人々質の首切りによる殺害という重く暗いニュースで10月が終わった。

10月3日(日)秋晴れの中、やまぐち健康フェスタが山口県総合保健会館において開催。参加協力39団体の中に(社)山口県医師会も所属。日本臨床皮膚科医会山口県部会が毎年皮膚病相談をやると聞いていたのでちょっと寄ってみた。医師会担当コーナーはいかにも隅っこで場所的にもよくない。そのせいばかりでもないが、臨床検査技師、看護師、栄養士関係のそれぞれのコーナーに比べると人が少なく、さみしい思いがした。今年は病院協会担当の成人病相談などがなくなって皮膚科と小児科関係の相談だけになったとのこと。あとで問い合わせてみると相談件数は小児科7件、皮膚科29件(成人病相談など一般健康相談

については昨年は13件。これではちと物足りない。「県民の健康と医療を考える会」の代表者たる山口県医師会としてもっと積極的に取り組むべきではないかと思ってみたりした。

10月6日(水)~9日(土) 日本では29年 振りに「2004年世界医師会東京総会」が帝国ホ テルにおいて開催。山口県医師会からは会長が6 日・9日、両副会長が7日・8日と時間差で出席。 日本も含めて世界 51 か国から 500 名を超える 参加があった。7日・8日の学術集会の1日目は 日医会長講演をはさんで「先端医療と医の倫理」 と「ITの進歩と医療」をテーマにそれぞれシン ポジウムが5か国語同時通訳の中で行われた。2 日目は橋本日医常任理事による特別講演「医師の 生涯教育とプロフェッショナルオートノミー」と パネルディスカッション「情報化社会における先 端医療と医の倫理」が用意されていた。われわれ がこれから遭遇する高度情報化社会での先端医療 における医の倫理と医師の教育について議論され た内容は、いずれも興味深いものばかり。

10月8日(金)の夕刻、県医師会館において「県民の健康と医療を考える会」世話人会。前日の第10回理事会の協議事項「国民皆保険制度を守る国民運動」を展開していくための第1回目の会合。国民皆保険制度堅持については以前から日本医師会の主張するところであり、2000年にWHOから世界で最良の医療が行われている国として評価されたのはわが国の世界に冠たるこの皆保険制度によるといってもよい。その国民皆保険制度が、「混合診療解禁」によって潰されようとしている。小泉首相は9月10日に規制改革・民間開放推進

874 - 12 -

会議の宮内議長に年内解禁を指示。10月12日の第161回臨時国会では所信表明の中で混合診療解禁を明言。そのため「混合診療解禁への反対」が日医の喫緊の課題となった。9月22日付で植松日医会長より都道府県医師会長宛に「国民皆保険制度を守る国民運動」として医療推進協議会の設立招集するよう指示。中央でも日医が中心となって国民医療推進協議会が設立され、35関係団体が所属。10月12日付で全会員宛に署名運動の要請があった。

山口県医師会においてはすでに2年前、関係15団体に呼びかけて医療推進協議会に相当する「県民の健康と医療を考える会」を組織し、サラリーマン3割負担反対をはじめ、県民集会や映画「ジョンQ」上映などいろいろな活動を行ってきたところ。今回もこの「考える会」が中心となって署名運動及び11月28日の県民集会が展開されることになった。前日7日の夜、世界医師会の夕食会(日医主催)が東京の椿山莊で盛大に行われたが、同じテーブルでの他県医師会の先生方との会話で「急に県民医療推進協議会など立ち上げるといわれたって大変だ。山口県さんはどうされますか」ときかれ、「山口県では2年前に作りあげて活動しています」と応じたら、いたく感心されたりしてしまった。

ともあれ、混合診療解禁がなぜ国民皆保険制度の崩壊に繋がるのか同僚の医師はもとより関係 団体や特に一般の人たちに理解してもらうことが もっとも重要。

10月20日(水) 13時より山口県医師会第13代会長故梅原亨先生(享年91歳)の告別式が周南市の向西会館とくやまで営まれ、藤原会長と小倉事務局長が台風23号の中を出席。前日19時より行われたお通夜には雨の中を大勢の参列者があり、まるで本葬のようであった。昭和41年から4期8年山口県医師会長を務められ、昭和46年7月1日全国約7万5,000人の保険医が総辞退に突入した中、総辞退しなかったのが愛知、岡山、島根、山口の4県医師会で、悩みに悩み抜いてそれを決断されたという(やはり故人となられた第17代会長平田晴夫先生による「医師会はいかにあるべきか」、県医師会報第1142号

547 頁より)。

同日の夕刻、山口県教育庁・県医師会懇話会。 県教育委員会から藤井教育長以下 12 名と県医師 会からも会長以下 13 名とが懇談し、情報・意見 の交換を行った。県とこのような形での懇話会は 健康福祉部とでは毎年行われているが、教育庁と の会合は初めてのこと。県医師会から医師会の組 織と事業活動、特に地域保健のうち学校保健・学 校医のことについて説明。教育委員会側からも障 害児医療的ケア支持事業、子ども元気創造推進事 業、学校・地域保健連携推進事業、本県の競技力 向上対策の取組、2011年山口国体の開催準備な どについて概要説明があった。地域保健担当の浜 本常任理事よりスポーツ医の活動、学校保健・学 校医、学童の体力低下などに関する話題提供を きっかけに活発な意見が交わされ、限られた時間 が非常に短く感じられたくらい。いずれの側も児 童生徒に対する知育・体育・徳育・食育の大切さ を痛切に感じており、医師や医師会が協力できる ことは何かというひとつの課題がわずかではある が浮かびあがったようにも思えた。学校保健に加 えて山口国体に向けても医師や医師会の活動の場 は多くなってくるはずで、今後もこの懇話会を継 続していきたいことについては、どちらも異存の ないことを確認。

10月21日(木)都道府県社会保険担当理事連絡協議会出席の三浦専務理事、西村常任理事、加藤理事とIT問題検討委員会出席の吉本常任理事の4名が上京できるかどうか分からない天候の中、台風23号を追っかける形で日帰り東京出張。4名もが出張のためこの日に予定の第11回理事会は前日の教育庁との懇談会のあとに前倒しされた。理事会が終わったのは夜10時少し前。4名はその次の日の東京出張であった。社会保険担当理事協議会の主題は「国民皆保険制度を守る国民運動について」。この会議の直前には第1回国民医療推進協議会が行われている。同じ日、県医では小児救急医療対策協議会と郡市産業保健担当理事協議会が行われた。

10月24日(日)新規第1号会員研修会。例

年どおり、午前中は県医師会による組織・事業、会員福祉関係、医事紛争対策、医療保険等について各担当より解説。午後は支払基金及び国保連合会による保険請求事務関係の説明のあと、社会保険事務局及び国保指導室による医療保険に関する集団指導及び個別指導が行われた。対象となった1号会員は36名。

10月28日(木)第149回代議員会。2つの報告事項と平成15年度決算承認のあと、奥山山口市医師会長より動議が出され、採択。混合診療の解禁と三位一体改革に関して断固反対する旨の決議文が起草され、地元選出の国会議員と県の地方6団体に届けることとなった。代議員会のあと、松原日医常任理事による「国民皆保険制度を守る運動について」の講演があったが、健康保険法を改正して混合診療を認めるようになるとなぜ皆保険制度が崩壊するかがよく分かる内容。端的にいえば、混合診療導入によって公的保険の守備範囲(国庫負担)を少なくしその分私的保険で充当するという筋書きだが、それにつけても私的保険の大物2人が民間開放推進会議の議長と副議

長とはあまりにも話がうまくできすぎている。冗談じゃない。植松会長の指摘のとおり、これはモラルハザードだ。講演のあと松原先生を囲んでの座談会は、その詳細が会報の新年号に掲載される予定。

10月29日(金) 第42回全国医師国保組合連合会(全医連)全体会議が、栃木県医師国保組合の担当により宇都宮市で開催。山口県医師国保組合から理事長・副理事長・常務理事の5名と事務局3名が出席。昨年は山口県医師国保組合の担当で、広島市で開催したことが思い出された。

10 月は秋の夜空に映える月が美しい。 「うつるとも月もおもわず うつすとも水もおもわぬ 広沢の池(詠み人知らず)」

橋本日医常任理事は世界医師会東京総会において医師の生涯教育について英語で講演し、わが国の偉大な教育学者新渡戸稲造がその著書「修養」の中で引用したという上記の和歌を紹介して、「われわれ医師も自然のままに水に映る月の姿のようにあるべき」と格調高くしめくくった。

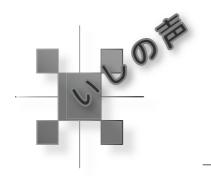
日医 F A X ニュース

2004年(平成16年)11月9日 1495号 混合診療問題、ポジティブリストの考え方が前提 混合診療解禁の解説ビデオ完成 日医 混合診療反対の署名活動を要請 治験推進に病院・医師の意識改革を 一般病院の02年度収益率が低下 一般病床がさらに減少

2004年(平成16年)11月5日 1494号 混合診療反対で国民向けビデオを作成 財政主導の議論に異議 野中常任理事 諮問は「ふたたび終末期医療について」 坪井前会長らに最高優功賞 介護の居住費用問題、医療への影響懸念 混合診療の阻止訴え決議 九医連総会 中医協改革「委員構成見直しの法改正を」

2004年(平成16年)11月2日 1493号 混合診療解禁の弊害「理解されてきた」 混合診療問題「特定療養費制度で対応を」 混合診療反対のポスター、チラシ配布 日病 混合診療解禁は特定療養費制度で対応 保健所と医師会の連携重要 櫻井副会長 野中常任理事、介護保険部会を途中で退席 注射用抗生剤の皮内反応、推奨取りやめ

876 - 14 -



開業して 10年

熊毛郡 田尻 三昭

開業して10年目を迎えた。その間、向井医師 会長の下で副会長を一期し、今は理事として広報 と地域医療計画の担当になっている。熊毛郡医師 会報は年に3回出している。4か月に1度のこ とだが、締め切りが近づくと、編集委員は私一人 であり、気分は少し鬱となる。先任者で 10 年以 上も広報担当をされた志熊先生のご苦労が身にし みて分かる。各理事の先生が、県医師会等に出席 され、会議の内容を郡医師会例会で報告される。 それを録音しておき、後でテープを聞き、報告内 容を文章化するわけだが、この作業が難しく、面 倒である。広報の表紙の写真は二人の先生に協力 してもらい、大変助かっている。しかし、寄稿を お願いするのも大変である。書くことが好きな人 はめったにいない。結局、医師会長にその折々に お願いし、残りを何とか書いてくれそうな先生に お願いする。最近、平生耳鼻科の西川先生から、 定期的に、医療関係以外の人でも理解できるよう な耳鼻科領域の話題を提供していただいている。 このようなケースは広報担当として大変ありがた L1

救急医療も難しい。この地区では、主として 周東総合病院が夜間救急、小児救急を行っている。 勤務医の先生方は精神的、肉体的に限界になりつ つあり、岡﨑院長から、開業医も夜間救急にもっ と対応するようにとの要望が出された。小生が周 東病院に勤務していた頃、50歳前後の勤務医の 先生が急死されたことがあり、それを機に、医局 会で50歳以上の先生方を当直免除とした。小生 の小中学の同級生は60歳を過ぎ、リタイアして いる人がほとんどである。60歳を過ぎても働け るので幸せであるが、夜も働くのは、そろそろご 勘弁してもらいたいと考えるのは、医師として、 不遜なのだろうか。自分が外来で診察している患 者が急変した場合は夜間も対応するようにしてい るが、最近は、夜間に初診で診察を依頼されるこ とはほとんどない。患者が夜は病院でしか診ても らえないことが分かっているからであろう。現在、 熊毛郡医師会の医療圏では、休日診療所があり、 各医師会員が出向している。ほとんどの患者は小 児である。私のように、内科の勤務医を長くして いて開業した場合は、小児を診察した経験が浅く、 また開業してからも小児科の看板は出していない ので、小児を診ることは少なく、休日にのみ小児 を診察することは非常に不安であり、ストレスに もなる。しかし、医者は土、日、祭日、夜間に患 者を診て初めて尊敬される因果な職業である。救 急に対する対応策は急を要している。医師会の腕 の見せどころであるが、広域化、病診連携、行政 の協力等、難問は山積している。

山口市に5歳と2歳の孫がいる。二人とも男 の子で言葉が遅いし、ふざけて走り回るのが大好 きである。県医師会での広報担当協議会の後、私 と孫、3人だけで娘夫婦のマンションの留守番を することになった。2歳の孫は憶えたばかりの言 葉、ジジー、ジジーと叫び、笑っては走り、身体 ごとぶっつかってくる。緊張していないと、肋骨 を骨折しかねない。お馬さんや、肩車をし、5歳 の孫とはオセロで遊んだりした。孫は私をおも ちゃぐらいに考えているようだ。童心にかえって、 孫と遊んでいると、自分も年をとったなーという 思いになり、引退の時期を考えたりするが、まだ 借金もあるし、今のところ健康のようだし、診療 と医師会活動にもう少し頑張ってみようと思いな おしている。台風の多い年は松茸がよくできると 聞いているので、今年は松茸で一杯、秋の夜長を 過ごすことにしよう。



プレ・マイノリティ・リポート

下関市 塩見 祐一

昨年春に開かれたわが下関市医師会総会で、少し紛糾した問題として「総収入」か「総所得」かという争点がありました。出席していた会員みんなの考えている当該金額は、同一にもかかわらずです。どちらかと言えば、前者は勤務医的、後者は開業医的考え方かと思われました。しかし、比較的若い学問領域である医療経済学においては、依って立つ基本概念そのものが、各論者で、いわば同床異夢なのです。今回は、以前の「会員の声」欄で僕が2回にわたりレポートさせていただきました中の二点について、僕なりの真面目な私見を追加して述べることにいたします。

医療需要(D)について

厳密には需要量として、井伊雅子氏が言われるように「医療サービスの需要は各消費者における受診確率、あるいはそれを社会全体で捉えた受診率で定義されるべき(大日康史との共著・医療サービス需要の経済分析; P-25、日本経済新聞社)」なのであろう。ここに、医療サービスとは医療行為の流れであり、どれでも1個105円の百円ショップの品とは違うのである。レセプト1件、それぞれにおいて、受診日数も診療内容も異なっているのだ。井伊氏の概念が当てはまるとすれば、相場に良く似た現象、つまり診療報酬や患者負担の改定時期だけではないだろうか。

そこで、僕は「総診療報酬点数」を需要とすればよいと考えた。これは、GNP(国民総生産)と同じく次のように三面等価性がある。

- 1. 医療の供給者たる医療機関
 - : 医薬・材料費 + 経費 + 給与・報酬
- 2. 供給者と需要者を結び付けるレセプト上

:件数×平均点数

3. 医療の需要者たる患者

:患者一部負担+保険料+公費(国庫・地方)負担 もちろん、上記のうち、3をもって僕の「医療 需要」概念とする。

医療価格(p)について

この概念について、少し古いけれども、地主重 美氏は「われわれは、診療行為 1 回当たりの単 価をもって医療価格とみなす。これを選択するの は、診療報酬の点数単価が各種診療行為 1 回あ たり点数として決定されているからである(医療 システム論; P-16、東京大学出版会)」とする。 こういったアイデアは、失礼ながら、医療現場を 知っておられない机上から、生まれたものと診断 する。

「医療価格」概念を何も診療報酬点数と結び付けなくても、僕は、実際に患者が医療機関を受診して支払う「患者一部負担の平均額」とすればよいと考える。

このような前提なしでは、当会報における僕の「会員の声」・第 1706 号(マイノリティ・リポート)及び第 1714 号(続マイノリティ・リポート)は言語不明瞭・意味不明で、その声が届かなかったのではと反省し、深く陳謝する次第です。しかし、二つの概念だけでも、上のように規定すれば、医療経済学が算術的あるいは逆に空疎ではない実学として、ヨリ発展していくのではないだろうか。

以上、一地方医師会誌上とは言え、井伊氏や地主氏のお考えを一方的に批判して申し訳ありません。浅学非才の僕の読み間違いがあれば、どうかお許しください。難解な数式を思い通りに操る井伊先生、また、医療経済学の先駆者である地主先生を、僕は今日に至るまで尊敬しております。

- 16 -

勤務医部会

クリニカル・パスと病院機能評価

山口県済生会豊浦町立病院 濱崎 達憲

当院は、4年前に旧国立山口病院から山口県済生会豊浦町立病院に替わりました。公設民営の病院です。常勤医師は16名で、急性期病棟は155床、慢性期病棟は120床です。病床数に対する病院常勤医師数は十分とは言い難く、地域医療の中核を担うには苦しい状況が続いています。消化器内科(注:平成13年7月から1人赴任しました。)と麻酔科がいない分、一般・消化器外科手術を続けるために、私の属する外科は相応の努力を余儀なくされてきました。その甲斐あって、手術症例数も次第に伸び、全身麻酔手術症例は、年間約200例になりました。

その一方で、クリニカル・パスの立ち上げを命 ぜられました。五里霧中のなかでのスタートとな りました。パス委員会を立ち上げ、手探りで進め ていく中、ワーキング・グループを作り、コメディ カル・スタッフとも協力して定期的に話し合いを 持ちました・クリニカル・パスの目指すところは、 「当たり前のことを当たり前にやる」ということ です。まずは医師が、治療方針を明文化すること が必要です。医師自身がいつも頭の中で考えてい る指示を具体的に一定のフォーマットにしたがっ て表示することがクリニカル・パスの第一歩です。 ところが、これがなかなか大変な作業です。医師 という人種は、相当にプライドが高くて、次から 次へといろんな言い訳を考えては、自分の治療方 針をさらけ出すことができません。バリアンス(例 外事項)ばかりを列挙していると、到底パスはで きません。とにかく、その病棟で頻度の高い疾患 をモデルにして最大公約数的な治療経過をひとつ でも成文化すると、これがパスの体裁をとってき ます。医療においては言うまでもなく医師の指示 からすべてが始まります。これをパス表にするこ とによって、看護師や薬剤師などのコメディカル・

スタッフの役割分担が明確になり、連携が良くなります。指示確認の業務が大幅に減ります。指示受け間違いが減ります。無駄な労力が減るのです。さらに、チーム医療でのそれぞれの努力目標が設定され、積極性が出てくるのです。パスを作成する時には産みの苦しみを味わいましたが、苦労の甲斐あって、今ではほとんどの手術症例がパスにしたがって動くようになりました。日常の業務は少しずつスムーズになりつつあります。

このようにようやくパスが軌道に乗った頃、さらに「病院機能評価」というアドバルーンが打ち上げられたのですから、現場は目を白黒する状況でした。しかし、病院機能評価の中身が明らかになるにつれ、クリニカル・パスは病院機能評価の中でも・番重要な「診療の質の確保」に深くかかわっていることがわかってきました。一見別のものと思えたクリニカル・パスと病院機能評価とは、どうも目指すところが同じようにも感じました。

とかく規模の小さな田舎の病院では、「なあなあ」がまかり通り、規模の大きい都会の病院では、各部署の垣根が高すぎて業務改善は難しいのが通常です。クリニカル・パスや病院機能評価を通じて、これらの問題を洗い直すことは根気のいる作業でしたが、とても有益でした。改めてこれらの問題をディスカッションし、本来あるべき医療人の職分と責任を再確認することは重要です。特にわれわれ医師は、職権と責任が一番重いことを自覚してそれに見合った行動を要求されています。患者を一生懸命に治療することは当然のこととして、チーム医療のリーダーを努めることが要求されています。これからは、その医療チームのリーダーたり得ない医師はもはや必要とされてなくなってくるといっても過言ではないでしょう。

お知らせ・ご案内

第一回山口救急初療研究会

と き 平成 16年12月11日(土) 15:00~18:00

ところ 山口グランドホテル 2F「鳳凰の間」

吉敷郡小郡町黄金 1-1 TEL: 083-972-7777

会 費 500円

【セッション 】パネルディスカッション『AED をめぐる諸問題』

1.「わが国の AED 使用をめぐる現状」

山口大学医学部附属病院高度救命救急センター 金子 唯

2.「AED を用いた心肺蘇生法の普及活動 - 医療関係者と市民への講習」

社会保険徳山中央病院麻酔・集中治療科 宮内 善豊

3. 「医師会員への ACLS 講習と AED」

山口県医師会常任理事・ササキクリニック 佐々木美典

4.「一般市民への AED 普及 - 講師養成をいかにはかるか」

宇部市消防本部中央消防署(救急担当) 岩崎百合隆

5.「AED 普及のための方策 - 行政の立場から」

山口県健康福祉部医務課地域医療班主査 河村 哲

【セッション 】一般演題

会終了後、立食による情報交換会を開催いたします。

日本医師会認定産業医研修会

日本産業衛生学会関東産業医部会・関東地方会産業医研修会

と き 平成16年12月5日(日)10:00~16:00

ところ 慶應義塾大学医学部 北里講堂(東京都新宿区信濃町 35)

受講料 7,000円(道府県医師会員) 9,000円(非会員)

申込締切 11月26日(定員300名になり次第締切)

取得单位 基礎研修:後期5単位/生涯研修:専門5単位

田園調布医師会産業医研修会

と き 平成 16 年 12 月 23 日 (木・祝) 10:00 ~ 17:10

ところ 大田区区民ホール・アプリコ B1 展示室(東京都大田区蒲田 5-37-3)

受講料 8,000 円(道府県医師会員) 10,000 円(非会員)

申込締切 12月10日(定員350名になり次第締切)

取得単位 基礎研修:後期6単位/生涯研修:更新1単位・専門5単位

【問合先】㈱ヒューマン・リサーチ内 産業医研修会事務局

〒 160-0011 東京都新宿区若葉 2-5-16 向井ビル 3F

TEL: 03-3358-5360 FAX: 03-3358-4002

受講をご希望の場合は県医師会事務局までご連絡ください。申込書をお送りします。

組合員証の無効

組合員証 034 120041

組合員氏名 山田 義夫 被扶養者氏名 山田 義隆

無効年月日 平成16年5月1日

- 18 -

お知らせ・ご案内

山口県医師会産業医研修会山口県医師会産業医部会総会

と き 平成16年12月4日(土) 15:00~17:30

ところ 山口県医師会 6F 大会議室 (山口市大字吉敷 3325-1)

対 象 日医認定産業医並びに認定産業医を希望する者

受講料 無料

特別講演 1 15:00 ~ 16:00

「労働衛生行政の動向」 山口労働局安全衛生課長 大路曜太郎

山口県産業医部会総会 16:00 ~ 16:30 特別講演 2 16:30 ~ 17:30

取得単位:日本医師会認定産業医制度 基礎研修:後期2単位(特別講演1・2)

生涯研修:更新1单位、特別講演1)専門1単位、特別講演2)

日本医師会生涯教育制度 5 単位

映画「ジョンQ」鑑賞会

とき 平成16年11月28日(日)13時~15時

ところ 山口総合保健会館 2階多目的ホール(山口市吉敷 3325-1)

午前 10 時 30 分より開催の「国民皆保険制度を守る山口県民集会」(主催:県民の健康と 医療を考える会)に引き続き、鑑賞会を開催致します。

問い合わせ先:山口県医師会 083-922-2510

主催:映画「ジョンQ」を見る会(山口映画友の会・山口市医師会・山口県医師会)

後援: KRY 山口放送・TYS テレビ山口・YAB 山口朝日放送

日本子どもの虐待防止研究会第 10 回学術集会

と き 平成16年12月10日(金)~11日(土)2日間

ところ 福岡国際会議場 〒812-0032 福岡市博多区石城町 2-1

大会テーマ 「ネクストステージ ~ 次の 10 年に向けて~」

(1)地域に求められる支援 (2)虐待する親への支援のあり方

(3)性虐待を受けた子どもへの援助 (4)法改正とその後の動向

参加資格 児童虐待防止に携わり、会員の推薦が得られる方

参加費 JaSPCAN 会員 9,000 円 非会員 10,000 円 学生 3,500 円

事前参加登録受付期間:9月6日(月)~10月25日(月)

問合先:日本子どもの虐待防止研究会第10回学術集会福岡大会事務局福岡大学医学部小児科学教室

〒 814-0180 福岡市城南区七隈 7-45-1 (担当 藤川)

FAX: 092-874-0309 E-mail: jaspcanf@fukuoka

詳細は http://www.ics-inc.co.jp/jaspcan10/ をご覧ください。

後援:文部科学省、厚生労働省、福岡県、日本医師会、社団法人日本小児科医会等

◎●●のスーパー変動金利定期預金〈投信セット〉

株式投資信託のご購入と同時にお預け入れいただくと、お預け入れ日から

6か月間の上乗せ利率が



中途解約された場合、当行所定の中途解約利率を適 用します。くわしくは店頭の説明書をご覧ください。

・スーパー変動金利定期預金のお預け入れ金額・・・ 30万円以上

・株式投資信託のご購入金額・・・スーパー変動金利定期預金のお預け入れ金額以上



平成16年6月1日現在

謹弔

榊 シズ子 氏 美祢郡医師会 11月3日、逝去されました。享年97歳。 つつしんで哀悼の意を表します。

受贈図書・資料等一覧

(平成 16年 10月)

	寄贈者、筆者	受付日
徳山医師会病院 CT・MRI 症例集 93-2003	徳山医師会病院	10 • 8
平成 16 年版 山口県環境白書	山口県環境生活部	10 • 15
臨床と研究 10月 第80巻 第10号	大道学館出版部	10 • 18
自然堂医院から 三田尻病院創立 120 周年記念誌	三田尻病院	10 • 20
阪神・淡路大震災 医師として何ができたか 医療救護・復旧・復興 10 年の道のり	後藤武	10 • 25

編集後記

今年は例年になく台風の上陸が多く、被害にあわれた会員もいらっしゃると思います が、お見舞い申し上げます。

また、10月に新潟県中越地震が発生し、自然の脅威を改めて思い知らされた。二歳 男児の救出劇には、大多数の国民がテレビの前に釘付けになったことだろうし、新幹線 40 年の歴史の中で初めて、高速走行中の新幹線が地震により脱線したが、一人もけが 人がでなかったのは不幸中の幸いであった。地震により亡くなられた方々のご冥福を祈 るとともに、今なお避難所生活を送られている人が多数おられ、一日も早い復興を祈る だけである。

さて、医療界においても激変が起ころうとしている。混合診療の解禁問題である。小 泉首相の号令のもと、法案が提出されようとしている。

それに対して、日本医師会は国民を巻き込んだ運動として、国民医療推進協議会で混 合診療導入に反対する署名運動を展開し、現在進行中である。会員の先生方は一生懸命 患者さんへ署名のお願いをしていただいているものと確信するが、どれだけの成果が上 がるか期待と不安と半々である。

10月28日の山口県医師会定例代議員会において、国民皆保険制度を崩壊させる「混 合診療の解禁」に断固反対すると決議された。県医師会としては、先述の署名活動とと もに、県民の健康と医療を考える会の主催で、11月28日(日)に「国民皆保険制度 を守る山口県民集会」を開催する。多くの会員の協力により、署名活動の目標数達成と 「国民皆保険制度を守る山口県民集会」が成功し、混合診療の解禁が阻止できることを 祈るのみである。 (弘山)

田田田田

From Editor



後継体制は万全ですか?

DtoDは後継者でお悩みの 開業医を支援するシステムです。 まずご相談ください。

〈登録無料·秘密厳守〉



(総合メディカル株式会社。

山口支店 地口県吉敷郡小郡町高砂町1番8号 安田生命小郡ビル6階 TEL(083)974-0341 FAX(083)974-0342 本 社/福岡市中央区天神 東京本社/東京都昂川区西五反田 国土交通大臣免許(1)第6343号 ■岸生労働大臣許可番号40-01-ユ-0064 東証一郡上場(出参コード:4775)

882 - 20 -